

取組【21】	観光地としての地域経営を担う組織の設立		
観光地の資源特性 ◎：優先的に実施 ○：基本的に実施 ★：特に配慮して実施		実施主体 （特に効果が高いもの）	
<input type="radio"/> 街並み <input type="radio"/> スキー場	<input type="radio"/> 都市 <input type="radio"/> 農山村地	<input type="radio"/> 社寺 <input type="radio"/> 温泉	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 観光推進組織 <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">取組の狙い</div> <p>○観光地づくりを推進する各種団体の活動が成熟した段階において、地域をとりまとめ、効率的な運営を実施する組織の立ち上げを検討する。</p>			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">取組推進・障害打開のポイント</div> <p>○地域の実情に応じた適切な組織形態の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立の目的として、地域で実施する事業の管理・運営、収入確保の仕組みづくり、事業資金の安定的な確保等の様々な目的が考えられるが、自らの地域の課題、将来目標から組織形態を選ぶことが重要である。 ・観光地域づくりが進むことで観光客が増加し、行政、商工会議所などの公的組織だけでは対応が困難な状況になった際に、組織の継続性や資金といった各側面において安定性が高いNPO 法人、株式会社等の形態にすることも想定される。 <p>○既存組織との効果的な役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織形態（株式会社、NPO 法人等）や出資形態（第三セクター等）は様々だが、行政や商工会議所との役割分担と責任の所在を明確にすることで、機動性を確保するとともに、観光地域づくりに特化させることが必要である。 <p>○段階的な組織の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社を設立することが目的ではなく、組織を立ち上げたことによって何をするかがポイントである。このため、先行投資を極力抑えながら、今ある資源（人・物）を活用してスタートさせ、徐々に事業を展開していくことが重要となる。 			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">期待される効果</div> <ul style="list-style-type: none"> ○新たなニーズへの迅速な対応が可能となる。 ○資金面での安定性の確保が期待できる。 ○事業分野の拡大による収入源の拡大が期待できる。 ○機動的・効率的な事業運営が可能となる。 			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">連携が必要な取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺地域との広域的な連携（No.18） ○観光地づくりを担う人材の発掘・育成（No.19） ○観光地づくりに関する協議・連携組織の育成（No.20） ○他の取組と適宜連携 			

参考事例

○事例1 豊後高田市観光まちづくり株式会社の設立（豊後高田）

豊後高田では「昭和の町」のコンセプトに沿った事業展開が実施されているが、オープン当初より観光客が増加し続け、商工会議所では対応困難な状態となっていた。

そこで、市、商工会議所、金融機関、民間企業の4者からの出資により「豊後高田市まちづくり株式会社」を設立している。

観光関連事業者の除外規定の設定や配当をすべて還元せず、新たな観光事業費に回す等により効果的な事業展開を図っている（今後は業務提携や旅行業の取得等を目指す）。

<特徴>

- ・株式会社の形態にしたことで、行政との役割分担や責任の所在が明確になっている。また、観光関連事業者の除外規定を設けることで、様々な意見に左右されない体制を構築し、機動性を確保している。

○事例2 たてやま・コミュニティビジネス研究会の設立（館山）

館山市ではNPOの活動が盛んであったが、それぞれ個別の活動をしており、連携といった面では不十分であったため、「コミュニティビジネス」という形態を取り入れることで、各団体の連携を強化し、国の支援制度を積極的に活用しながら地域資源を活用した観光交流や地域活性化、人材育成に取り組んでいる。

※コミュニティビジネス：NPO、企業、個人事業者、組合等が連携して地域が抱える課題に取り組む手法で、地域の特性を生かした地域社会づくりや地域の活性化、雇用創出などへの効果が期待される。

<特徴>

- ・活動指針として「南房総・集客交流プラン」を作成し、魅力ある観光地としての「物語化」、「体験化」の仕組み作りや五感を味わう学びと感動体験の旅の演出を2大テーマに集客交流プロジェクトを推進している。
- ・地元の企業家や移住者などでNPOが構成されていることで、外部の視点で地域観光資源を見ることができている。
- ・NPOの連携による観光モデルルート（歴史ガイドによる戦争遺跡を巡るツアー、神話の里をテーマにした語り部と触れあうツアー等）の開発研究に力を入れた結果、旅行商品として売り出されるまでになっている。